

「地域がん診療連携拠点病院」の指定について

これまで後志には、2次医療圏で原則として1か所指定される地域に密着したがんの専門病院である「地域がん診療連携拠点病院」がありませんでしたが、国が定める指定の要件を満たし、3月29日付で当院が「地域がん診療連携拠点病院」に指定されました。

これまで当院は、独立行政法人国立病院北海道がんセンターとの連携を前提にしたグループとして、平成29年4月1日から令和3年3月31日までの4年間、「地域がん診療病院」に指定され、がん治療を提供してきましたが、必要な人員を配置し、診療実績を積んだ結果、指定要件を満たし「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けたものです。

今後は更に、がん診療のレベル向上に努め、お住まいの地域での専門的ながん医療の提供、がん診療の地域内での連携協力体制の構築、がん患者・家族に対する相談支援及び情報提供等を行うとともに、地域の医療機関の医療従事者への研修などを開催し、小樽市及び後志地区のがん診療の中核的な役割を担ってまいります。

なお、指定期間は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。

指定要件

■地域がん診療連携拠点病院の機能や体制

- (1) 専門的な知識・技能を持つ医師、医療従事者がいる
- (2) 薬物療法が提供できる
- (3) 緩和ケアチームがあり、緩和ケアが提供できる
- (4) セカンドオピニオンを提示する体制ができている
- (5) 敷地内禁煙を実施している
- (6) がん相談支援センターを設置している
- (7) 院内がん登録を実施している

■診療実績 … 概ね以下の項目を満たしている

- | | | |
|--------------------------------|----|----------|
| (1) 院内がん登録数 | 年間 | 500件以上 |
| (2) 悪性腫瘍手術件数 | 年間 | 400件以上 |
| (3) 薬物療法のべ患者数 | 年間 | 1,000人以上 |
| (4) 放射線治療のべ患者数 | 年間 | 200人以上 |
| (5) 緩和ケアチームの新規介入患者数 | 年間 | 50人以上 |
| (6) 2次医療圏に居住するがん患者のうち2割程度の診療実績 | | |

■人員配置

- ・医師 放射線診断を行う常勤専任医師が1人以上など7項目
- ・医師以外 放射線治療を行う常勤専従の放射線技師が1人以上など7項目
- ・その他 院内がん登録を行う専従のがん登録中級認定者が1人以上など5項目

	地域がん診療連携拠点病院	地域がん診療病院
整備方針	2次医療圏に1カ所整備（原則） ※都道府県拠点病院が整備されている圏域を除く	拠点病院のない2次医療圏に1カ所整備 （空白2次医療圏の解消を目的）
整備状況	2次医療圏21圏域中10圏域に21施設 ※都道府県拠点病院（北海道がんセンター）を含む	がん診療連携拠点病院のない2次医療圏11圏域中1圏域に1施設 ※北海道中央労災病院（南空知）
診療機能	我が国に多いがん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん及び乳がん）及びその他各医療機関が専門とするがんについて、手術、放射線治療および薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療および緩和ケアを提供する体制を有するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療を提供する。	我が国に多いがん（5大がん）を中心として、適切な治療を提供する。ただし、治療を提供できないがんについては、グループ指定を受ける拠点病院との連携により対応できる体制を整備する。
治療実績	以下の項目を概ね満たすこと。 ・院内がん登録数 年間 500件以上 ・悪性腫瘍手術件数 年間 400件以上 ・化学療法のべ患者数 年間 1,000人以上 ・放射線治療のべ患者数 年間 200人以上 ・2次医療圏に居住するがん患者のうち2割程度の治療実績	2次医療圏のがん患者を一定程度診療していること。
補助金	1病院当たり 6,550,000円 （平成31年度）	1病院当たり 1,000,000円 （平成31年度）

地域がん診療連携拠点病院と地域がん診療病院の比較